

# 函館少年鑑別支所

Juvenile Classification Homes



## 沿革

- 昭和24年 少年法の施行に伴い函館少年刑務所敷地内に「函館少年観護所」と「函館少年鑑別所」の二つの施設を併設
- 昭和24年 市内中島町に木造平屋の新庁舎を建設、移転
- 昭和51年 現在地（市内金堀町）に新設移転
- 平成30年 組織改編により札幌少年鑑別所の分所となる（会計機関は函館少年刑務所）



▲中島町時代の旧庁舎

## 函館少年鑑別支所の概要

所在地：北海道函館市  
 収容定員：20名  
 収容対象：主に家庭裁判所の求めにより、観護の措置が執られた20歳未満の少年など  
 規模：敷地 3762.48㎡

## 施設の特徴

### 観護処遇

私たちは、**在所者の健全育成のため**、様々な取組を行っています。ここに紹介するのは、その一例です。

### 教養講話

外部の専門家を招いて、教養を深めるための講話をしています。



▲フリーアナウンサーによる話し方講話

### 各種行事

イラストを使って季節行事の由来を解説したり、一緒に折り紙で作品を作ったりしています。



▲折り紙作品づくり（10月 ハロウィン）

## 地域と連携した取組・地域貢献

### 地域援助業務

函館市内中学校の生徒指導協議会及び函館近郊の高校の教護連盟に関係機関として参加するとともに、道南各地の学校からの依頼を受けて薬物乱用防止教室、非行防止教室を行っています。

また、相談内容に応じ、暴力、性、窃盗、薬物、交友、ルールに係るワークブックを活用した指導も行っています。



▲「ワークブック」

さらに、刑務所や少年院を出所（院）した方の社会復帰後の孤立・孤独対策として、矯正施設、保護観察所、社会福祉法人等と連携して支援を行うなど幅広い取組を行っています。

### 法務少年支援センターはこだて

函館少年鑑別支所では、法務少年支援センターとして、非行・犯罪に関する問題や、思春期の子どもたちの行動理解等に関する知識・ノウハウを活用して、地域の方々からの御依頼に対応しています。



▲非行防止教室の様子

## 所在地

札幌少年鑑別所 函館少年鑑別支所  
 〒042-0944  
 北海道函館市金堀町6-15  
 ☎ 0138-51-5652

### お問合せ先

法務少年支援センターはこだて  
 TEL：0138-30-7877  
 くわしくは  
 法務省HP「非行 相談」  
 で検索

